

3割負担・利用料金表 介護予防通所リハビリテーション(1ヶ月あたり)

要介護度	基本料金 (3割負担)	選択的サービス料 (サービス内容により加算されます。)
要支援1	6,670円	○運動器機能向上料 731円 ○栄養アセスメント料 163円 ○栄養改善料 650円 ○口腔機能向上料(Ⅰ) 488円 ○口腔機能向上料(Ⅱ) 520円 ○選択的サービス複数実施料 ・2種類のサービス実施 1,560円 ・3種類のサービス実施 2,275円
要支援2	12,993円	○サービス提供体制強化料 ・要支援1 286円 ・要支援2 572円 ○事業所評価料 390円 ○科学的介護推進体制料 130円 ○12月超減算(支1) -65円 ○12月超減算(支2) -130円

- ※1 上記基本料金には、送迎費用、入浴費用が含まれます。
- ※2 介護職員処遇改善料として、上記負担額に加え、所定単位の4.7%が加算されます。
- ※3 介護職員特定処遇改善料として、上記負担額に加え、所定単位の2.0%が加算されます。
- ※4 新型コロナ上乗せ料として、上記負担額に加え、所定単位の0.1%が加算されます。
- ※5 上記負担額に以下のサービスをご利用いただいた場合、それぞれの料金が加算されます。

- ①食費(1日につき) 660円
 ※おやつのみの場合 (1日につき) 50円
- ②おむつ代 実費
- ③タオルリース代(利用があった場合) 80円
- ④若年性認知症利用者受入料 780円
- ⑤口腔・栄養スクリーニング料(Ⅰ)6月に1回 65円
- ⑤口腔・栄養スクリーニング料(Ⅱ)6月に1回 17円
- ⑥生活行為向上リハビリテーション料(3月以内1/月) 2,925円
- ⑦生活行為向上リハビリテーション料(3月超6月以内1/月) 1,462円
- ⑧生活行為向上リハビリテーション料(利用開始日の属する月～6月以内) 1,826円
- ⑨生活行為向上リハ継続減算料 (対象月から6月以内所定単位の-15%)
- ⑩教養娯楽費 150円
 (クラブ材料費、工作材料費 他)

※ご不明な点等ございましたら、ご遠慮なく支援相談員にお問い合わせ下さい。